

# 勤務地などを限定した「多様な正社員制度」の導入・改定をお考えの事業者様へ 制度導入支援のご案内

## 「多様な正社員制度」とは？

多様な正社員とは、いわゆる正社員（従来の正社員）と比べ、配置転換や転勤、仕事内容や勤務時間などの範囲が限定されている正社員をいいます。

勤務地限定正社員	転勤するエリアが限定されていたり、転居を伴う転勤がなかったり、あるいは転勤が一切ない正社員
職務限定正社員	担当する職務内容や仕事の範囲が他の業務と明確に区別され、限定されている正社員
勤務時間限定正社員	所定労働時間がフルタイムではない、あるいは残業が免除されている正社員
いわゆる正社員	勤務地、職務、勤務時間がいずれも限定されていない正社員

たとえば.....

- ❖ 全国転勤のない営業職
  - ❖ 限定された店舗で働く販売スタッフ
  - ❖ ディーラーなど、特定の職務のスペシャリスト
  - ❖ 短時間勤務（1日6時間程度）の事務職
- などが挙げられます

## ●導入のメリット

優秀な人材の確保・定着

技能の蓄積・承継

多様な人材の活用

地域に根ざした事業展開

## ●課題別の活用ケース

### 課題

有能な非正規雇用の労働者が雇用の不安定さを理由に離職してしまう

勤続5年を超えた非正規雇用の労働者を無期転換する際の行き先（雇用区分）が決まらない

非正規雇用の労働者が多く、技能の蓄積・承継が進まない

育児や介護を理由に離職する正社員がいる

職務の範囲が狭い一般職の育成が進まない

高度な専門性を必要とする業務を担える人材が少ない

### 多様な正社員の活用ケース

転勤や長時間労働等が困難な各自の事情に合わせて、雇用の期間の定めがなく能力を活かせる働き方を用意する

勤務地限定

職務限定

勤務時間限定

転勤やフルタイム勤務が困難な各自の事情に合わせて、既存のあるいは新設した多様な正社員区分を、無期転換後の受入れ先とする

勤務地限定

職務限定

勤務時間限定

雇用の期間の定めがなく、地元定着型の就業を可能とし、技能の蓄積・承継が行える環境を整備する

勤務地限定

職務限定

転勤や長時間労働等が困難な各自の事情に合わせて、継続勤務できる働き方を用意する

勤務地限定

勤務時間限定

一般職よりも職務の幅を広げ、キャリア形成やキャリア・アップの機会を設けた上で、転勤のない働き方を用意する

勤務地限定

職務限定

職務を高度な専門分野に限定して、特定の業務を専門とするプロフェッショナル人材を雇用する

職務限定

## ■ 「多様な正社員制度」導入・改定支援のご案内

これから「勤務地限定」「職務限定」「時間限定」などの「多様な正社員制度」を導入する、あるいはすでに導入済みの制度の改定を考えられている企業向けに、導入支援員（社労士）がアドバイスします。

参加費 ▶▶ 無料

コンサルティングの回数 ▶▶ 1社につき3回程度

実施時期 ▶▶ 2022年3月までに実施完了予定

募集社数 ▶▶ 30社程度。

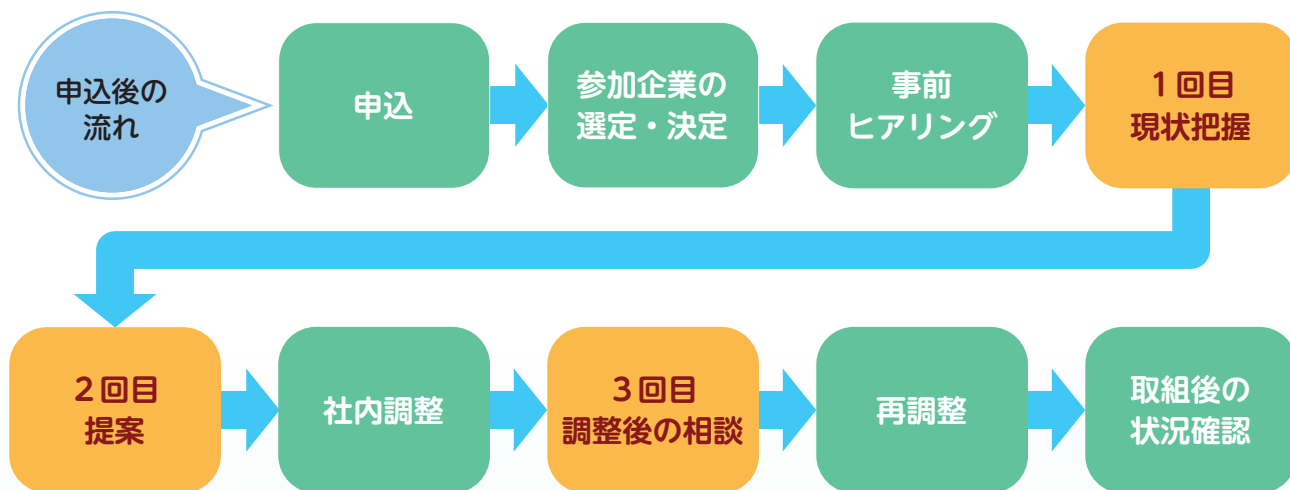
申込受付 ▶▶ 2021年6月1日～2021年10月末（予定）

※上限に達した場合、地域やご検討されている制度の内容に応じて選定させていただきます。

申込 QR コードは  
こちら



アタリ



※導入支援の内容・回数は各企業の状況に合わせて調整いたします。

※取組終了後は当事業のウェブサイト「多様な人材活用で輝く企業応援サイト」に事例として掲載させていただく場合がございます。

※守秘義務は遵守いたしますので、支援に必要な情報のご提供をお願いいたします。

## ■ 多様な人材活用で輝く企業応援サイト

当事業のウェブサイト「多様な人材活用で輝く企業応援サイト」では、「多様な正社員制度」を導入している企業の好事例や動画なども見られます。

「多様な正社員」制度導入支援セミナーのご案内などもこちらで行います。

<https://tayou-jinkatsu.mhlw.go.jp>



お問い合わせ先 ● 厚生労働省委託事業 令和3年度「多様な働き方」普及・促進事業 運営事務局

株式会社日本能率協会総合研究所 担当：瀧川 Tel：03-3578-7526 E-mail：tayou@jmar.co.jp